

コロナ感染防止対策の一部変更に関するお知らせ

瀬谷区野球協会

審判部長 瀬間 実

令和5年2月10日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部より「マスク着用の考え方見直し等について」が発令され、これに沿って全日本軟式野球連盟の感染予防対策ガイドラインの見直しがされました。

つきましては、第105回瀬谷区民野球大会から上記感染予防ガイドラインの見直しによる大会運営を行ないますので参加チームの選手の皆様には、下記の感染拡大予防の遵守事項等を徹底されて大会に臨んでいただけますようお願い致します。(ガイドラインによる緩和措置について)

【感染拡大予防措置遵守事項】

① 健康チェック表

今大会から健康チェック表提出は不要とします。今後、各個人にて自主的な感染対策を実施し、体調不良を自覚したら自主的に参加を見合わせる事をお願いします。

② 参加者の体調確認について

発熱、倦怠感、咳、咽頭痛、下痢、関節痛、息苦しさなどの選手は、参加の自粛をお願いします。同居者に前記症状がある場合は、本人に異常がなければ見合わせる必要はありません。

③ マスクの着用

選手、チーム関係者、審判員が球場に入る際のマスクの着用は個人の判断といたします。試合中も同様です。

④ 回復期

有症状で新型コロナウイルス感染症と診断された方は、発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除可能とします。

⑤ 応援

観客の声出し応援は、マスク着用下で認めます。選手のハイタッチを認めます。

⑥ 手指の消毒

これまで通り主催者にて準備いたします。

⑦ 三密の回避

球場内でのミーティング、飲食等の自粛は継続でお願いします。

⑧ 大会終了後の感染者について

チーム代表者は、チーム内に感染者が認められた場合は、事務局へ速やかに連絡をお願いします。

軟式野球を実施するすべての方々が、健康で安心、安全に軟式野球を楽しむことができるように、自己の体調管理並びに瀬谷区民大会が円滑に運営できるようにご協力をお願いします。

以上